

平成30年度第2回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

開催日及び場所	平成30年11月27日(火)兵庫県立ひょうご女性交流館 501会議室		
委員	泉水 文雄 (神戸大学大学院法学研究科教授) 小西 庸夫 (元兵庫県代表監査委員) 松本 隆行 (弁護士) 細川 明子 (公認会計士) 欠席委員：池田委員		
対象期間	平成30年4月1日から平成30年7月31日まで		
事務局報告 平成30年度第1回兵庫県入札監視委員会会議の議事概要について			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について			
対象工事の件数	417件	対象期間中の指名停止件数	11件
対象工事の契約金額合計	20,015,047千円	対象期間中の資格制限件数	0件
対象工事の平均落札率	91.0%	対象工事：対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について			
抽出案件の総数		5件	
うち	一般競争入札	—	
	公募型一般競争入札	0件	
	制限付き一般競争入札	3件	
	指名競争入札	1件	
	随意契約	1件	
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	質問・意見	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し		

No.	質 問 ・ 意 見	回 答
1	<p>事務局報告 平成30年度第1回兵庫県入札監視委員会会議の議事概要について</p> <p>・談合情報を提供してきた業者から、その後何かアクションはあったか。</p>	<p>・特にない。</p>
2	<p>議題 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について (平成30年4月1日から平成30年7月31日までの入札・契約状況)</p> <p>・新温泉土木の地域維持はずっと1者で高落札率になっている理由は何か。豊岡土木や養父土木はどうなっているのか。</p>	<p>・新温泉土木事務所管内で一般土木工事を希望している入札参加資格者が66社しかなく、8つの地域維持JVにそのうちの50社以上が参加している状況であり、競争相手が現れず、各工事とも1JVのみの入札となっている。落札率については積算能力の向上により高止まりしている。また、同じ但馬県民局管内ではあるが、豊岡土木や養父土木は地域性の違いもあり地域維持型入札制度を実施していない。</p>
	<p>(平成30年4月1日から平成30年7月31日までの指名停止状況)</p> <p>・独占禁止法違反で課徴金減免に合わせて指名停止期間を減免した案件について、どのような場合に減免になるのか。</p>	<p>・公正取引委員会に対し、自ら違反行為に係る事実の報告及び資料の提供を行い、課徴金の減免を受けた場合である。</p>
3	<p>議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について</p> <p>(1) 制限付き一般競争入札 ア 西播磨県民局(光都土地改良センター)発注 湯の内池地区ため池改修その3工事</p> <p>・落札率も低く失格者も多数いるが、予定価格等の算定は妥当か。</p> <p>・変更設計額が予算額を超えているが問題ないのか。</p>	<p>・予定価格の積算基準、最低制限価格の算定式も公表されているので、現場条件等が比較的良好な工事では競争が激しくなり、特に総合評価における評価値が劣っている業者は逆転するためにギリギリを狙ってきたものと思われる。</p> <p>・変更契約に係る支出負担行為額は変更設計額に請負率をかけて算出するため、今回は予算額の範囲内に収まることから問題はない。</p>
	<p>イ 但馬県民局(豊岡土地改良センター)発注 板仕野地区排水路改修第4-2工区工事</p> <p>・辞退が多い理由は何か。</p>	<p>・現場が町の中心部から車で40分かかる棚田の中で手間がかかるため敬遠されたのではないかとと思われる。また、本件以外にも多くの災害復旧工事が発注されていることも要因の一つと思われる。</p>

	<p>ウ 教育委員会（県立明石西高等学校）発注 普通教室棟外トイレ改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この案件以外にも同種工事で不落随契のものがあるが、同じような理由で不落随契となったのか。 ・不落随契対策として施工時期をずらせないのか。 ・不落随契で金額が落ちたのは工事内容を削ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は施工ヤードが狭く時間の制約も多い。生徒が居ながらの工事のため、安全対策も必要である。また、14校のトイレ改修工事を一斉に発注したため応札する企業が分散したことや、オリンピックの影響による人手不足もある。これらのことから不落になったのではないかとと思われる。 ・授業への影響を考え、騒音の発生する工事は夏休み等での施工とするため、同一の時期となる。 ・企業努力により、もうけに当たる部分を削ってもらった結果であり、工事内容に変更はない。
	<p>(2) 指名競争入札 ア 警察本部（会計課施設係）発注 脇浜町3丁目先ほか反射式オーバーヘッド道路標識撤去等工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名選定業者数の10者と12者の差は何か。 ・複数の入札で重複して指名している業者がいるが、新規参入は難しいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名選定業者数は契約予定金額で決まっている。1,000万円以上だと12者になる。 ・交通を動かしながらの施工となるので実績のあるところが指名される傾向にはあるが、下請けで経験を積んで新規参入する業者もいる。
	<p>(3) 随意契約 ア 東播磨県民局（加古川土木事務所）発注 加古川下流浄化センター汚泥処理設備プロセスコントローラ盤他改築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計を組む専門家はいるのか。県内には他にも浄化センターがあるが成果物を対比することはあるのか。 ・この業者は他の浄化センターにも参入しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計についてはコンサルタントに委託し、その成果物を基に積算・施工している。各浄化センターが発注した設計業務委託の成果物は本庁の下水道課で内容の確認・精査をしている。 ・他の浄化センターでも受注している。
<p>その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。 		